

■申告相談会(村上地区)

☆市役所と税務署の申告相談

2月16日(水)～3月15日(火)※土・日曜日を除く

◆市・県民税の申告 本庁舎4階大会議室

午前8時45分～11時30分、午後1時～4時

※六斎市の日(2と7の付く日)は、駐車場が混雑します

◆所得税の確定申告 村上税務署1階会議室

午前9時～午後4時

受け付けは先着順です

申告会場に到着したら、番号札を取ってお待ちください。

なお、事前に送付する「市・県民税申告書」には、受付予定日と午前か午後が記入してありますが、混雑を緩和するためのものですので、あくまで受け付けの目安とご理解ください。

☆事前申告相談の日程 ※住民税申告と所得税還付申告を受け付けます

と き	地区(集落)	時 間	会 場
2月4日(金)～ 15日(火)※平日のみ	全地区	午前9時～11時30分 午後1時～3時30分	市役所本庁舎4階 大会議室
2月7日(月)・8日(火)	岩船地区	午前9時～11時30分 午後1時～3時30分	村上地区公民館 岩船分館
2月9日(水)	上海府地区	午前9時～11時30分 午後1時～3時30分	村上地区公民館 上海府分館

☆巡回申告相談の日程 ※可能な人は、事前申告相談と市役所での相談をご利用ください

と き	地区(集落)	時 間	会 場
2月22日(火) ～25日(金)	岩船地区	午前9時～11時30分 午後1時～4時	村上地区公民館 岩船分館
3月1日(火)	間島	午前9時～11時30分	間島集落開発センター
	柏尾	午後1時～4時	柏尾集落開発センター
3月2日(水)	吉浦	午前9時～11時30分 午後1時～3時	吉浦集落開発センター
3月3日(木)	岩ヶ崎、大月	午前9時～11時30分	大月地区生活改善センター
	早川	午後1時～4時	早川集落ふれあいセンター
3月4日(金)	野潟	午前9時～11時30分	野潟集落ふれあいセンター
	馬下	午後1時～4時	馬下集落ふれあいセンター

・申告相談会を利用する人へのお願い

会場の混雑を解消し、待ち時間が短くなるよう、あらかじめ計算などを済ませてご来場ください。なお、未整理の場合は、申告相談前にご自分で領収書などの計算を行っていただく場合がありますので、電卓とボールペンを持参してください。

・医療費控除を受ける人 ⇒ 支払先ごとに領収書の合計額を計算しておく

・事業収入(営業や農業など)がある人

⇒ 収入と経費(領収書)を整理して、項目ごとに計算しておく

※農業収入は、各自で「収支計算書」を作成することになっていきますので、ご協力をお願いします

■申告相談会(荒川地区)

- ・ところ 荒川支所2階 会議室
- ・時間 午前9時～11時、午後1時～4時
- ・集落指定日 下表のとおり
(都合により、やむを得ず指定日に申告ができない人は、期間中の都合のよい日に申告してください)

整理番号札の配布

申告日の午前8時20分より、会場(2階会議室)入り口に設置します。

なお、午前中の受付(混雑)状況により、午前の受付時間内に入場、または来庁された人であっても、午後からの申告受付とさせていただきます場合があります。

とき	午 前	午 後
2月16日(水)	花立	貝附
2月17日(木)	荒島 (1組～6組)	荒島 (7組以降)
2月18日(金)	梨木	春木山
2月21日(月)	上鍛冶屋・下鍛冶屋 (5組まで)	下鍛冶屋 (6組以降)
2月22日(火)	佐々木・荒屋	野口・大津
2月23日(水)	金屋	鳥屋・中倉 長政・両新
2月24日(木)	名割・海老江	荒川松山・羽ヶ榎
2月25日(金)	藤沢・坂町駅前 山口・中野	坂町・前坪団地
2月28日(月)	上鍛冶屋・下鍛冶屋 梨木・切田 十文字	貝附・花立・荒島 春木山・田島

※荒川松山(24日午後)、田島(28日午後)は、農業以外の人も対象になります

とき	午 前	午 後
3月1日(火)	荒屋	名割・中野
3月2日(水)	海老江 (1組～5組)	海老江 (6組以降)
3月3日(木)	中倉・両新	金屋(上組)
3月4日(金)	金屋 (中組・馬場1組)	金屋 (下組・馬場2組以降)
3月7日(月)	坂町 (1組～13組・田屋)	坂町 (14組以降)
3月8日(火)	佐々木 (1組～6組)	佐々木 (7組以降)
3月9日(水)	鳥屋	野口・長政
3月10日(木)	大津 (1組～8組)	大津 (9組以降)
3月11日(金)	山口	坂町駅前 前坪団地
3月14日(月)	切田	十文字・坂町住宅
3月15日(火)	藤沢・羽ヶ榎 堤下団地	大工・左官業など

☆荒川支所事前申告のご案内

2月8日(火)～10日(木)は、荒川支所2階会議室で住民税の事前申告を行います。

対象者は、荒川地区にお住まいで次の事項に該当する人です。(集落の指定日はありません)

- ①収入が、遺族年金や障害年金のみの人
- ②無職、学生、扶養されている人などで収入のない人
- ③給与収入や年金収入のみで所得税が課税されない人

※①、②の人の申告書は、2月1日以降であれば荒川支所市民生活課税務係の窓口でお預かりします。
ただし、市・県民税申告書の控えが必要な人は、申告会場で申告してください

☆市役所(本庁舎)と税務署の申告相談

次の期間中、随時に申告相談を受け付けています。どなたでもご利用になれます。

2月16日(水)～3月15日(火) ※土・日曜日を除く

- ◆市・県民税の申告 本庁舎4階大会議室、午前8時45分～11時30分、午後1時～4時
※六斎市の日(2と7の付く日)は、駐車場が混雑します
- ◆所得税の確定申告 村上税務署1階会議室、午前9時～午後4時

■申告相談会(神林地区)

- ・ところ 神林支所保健センター 1階
- ・時間 午前9時～11時30分、午後1時～4時
- ・集落指定日 下表のとおり
(都合により、やむを得ず指定日に申告ができない人は、期間中の都合のよい日か、最終日の3月15日(火)に申告してください)

とき	午 前	午 後
2月16日(水)	指合	指合・南大平
2月17日(木)	殿岡	小出
2月18日(金)	桃川	桃川・河内
2月21日(月)	上助漕	上助漕・山屋
2月22日(火)	下助漕	下助漕・里本庄
2月23日(水)	有明	
2月24日(木)	七湊	七湊・志田平
2月25日(金)	松沢・岩野沢	松沢
2月28日(月)	山田	山田・飯岡
3月1日(火)	南田中	

とき	午 前	午 後
3月2日(水)	牧目	牧目・岩船駅前
3月3日(木)	今宿・新飯田	大塚・小口川
3月4日(金)	松喜和・瀧端	九日市・高御堂
3月7日(月)	小岩内	川部・湯ノ沢
3月8日(火)	平林	平林・葛籠山
3月9日(水)	宿田	
3月10日(木)	牛屋	
3月11日(金)	福田	福田・北新保
3月14日(月)	塩谷(1～5区)・長松	塩谷(6～8区)・赤松
3月15日(火)	上記期間中に申告しなかった人	

・申告相談会を利用する人へのお願い

会場の混雑を解消し、待ち時間を少なくするため、あらかじめ計算などを済ませておいでください。未整理の場合は、申告相談前にご自分で領収書などの計算を行っていただく場合がありますので、電卓とボールペンを持参してください。

- ・医療費控除を受ける人 ⇒ 支払先ごとに領収書の合計額を計算しておく
- ・事業収入(営業や農業など)がある人
⇒ 収入と経費(領収書)を整理して、項目ごとに計算しておく
※農業収入は、各自で「収支計算書」を作成することになっていますので、ご協力をお願いします

☆神林支所事前申告のご案内

2月1日～2月15日(土・日曜日、祝日を除く)の間、神林支所保健センターの1階で、住民税申告書と所得税還付申告書を受け付けます。(集落の指定日はありません)

申告相談期間中の混雑を緩和するために、ぜひ事前申告をご利用ください。

☆市役所(本庁舎)と税務署の申告相談

次の期間中、随時に申告相談を受け付けています。どなたでもご利用になれます。

2月16日(水)～3月15日(火) ※土・日曜日を除く

- ◆市・県民税の申告 本庁舎4階大会議室、午前8時45分～11時30分、午後1時～4時
※六斎市の日(2と7の付く日)は、駐車場が混雑します
- ◆所得税の確定申告 村上税務署1階会議室、午前9時～午後4時

■申告相談会(朝日地区)

- ・ところ 朝日支所2階 第1会議室
- ・時間 午前9時～11時30分、午後1時～4時
- ・集落指定日 下表のとおり

(都合により、やむを得ず指定日に申告ができない人は、期間中の都合のよい日に申告してください)

とき	午 前	午 後
2月16日(水)	高根	
2月17日(木)	朝日中野 関口	関口
2月18日(金)	北大平 中原	中原
2月21日(月)	薦川 岩沢	岩沢
2月22日(火)	黒田	寺尾・宮ノ下 下中島
2月23日(水)	鶺鴒渡路	上野
2月24日(木)	猿沢	
2月25日(金)	川端 板屋越	板屋越
2月28日(月)	檜原	原小須戸・本小須戸 荒沢
3月1日(火)	塩野町	

とき	午 前	午 後
3月2日(水)	松岡 早稲田	早稲田
3月3日(木)	大須戸	
3月4日(金)	蒲萄	古渡路
3月7日(月)	あけぼの 大場沢	大場沢
3月8日(火)	十川 小川	小川
3月9日(水)	下新保	
3月10日(木)	笹平 瑞雲・釜杭	小揚 熊登
3月11日(金)	岩崩 荃太	千縄 中新保・堀野
3月14日(月)	新屋	石住 上中島
3月15日(火)	猿田 布部	布部

※青色申告と消費税申告は、市役所では受け付けませんので、税務署で申告してください

・申告相談会を利用する人へお願い

会場の混雑を解消し、待ち時間が短くできるよう、あらかじめ計算などを済ませてご来場ください。なお、未整理の場合は、申告相談前にご自分で領収書などの計算を行っていただく場合がありますので、電卓とボールペンを持参してください。

- ・医療費控除を受ける人 ⇒ 支払先ごとに領収書の合計額を計算しておく
- ・事業収入(営業や農業など)がある人
⇒ 収入と経費(領収書)を整理して、項目ごとに計算しておく

※農業収入は、各自で「収支計算書」を作成することになっていますので、ご協力をお願いします

☆朝日支所事前申告のご案内

2月1日～2月15日(土・日曜日、祝日を除く)の間、朝日支所2階の第1会議室で、住民税申告書と所得税還付申告書を受け付けます。(集落の指定日はありません)

申告相談期間中の混雑を緩和するために、ぜひ事前申告をご利用ください。

☆市役所(本庁舎)と税務署の申告相談

次の期間中、随時に申告相談を受け付けています。どなたでもご利用になれます。

2月16日(水)～3月15日(火) ※土・日曜日を除く

◆市・県民税の申告 本庁舎4階大会議室、午前8時45分～11時30分、午後1時～4時

※六斎市の日(2と7の付く日)は、駐車場が混雑します

◆所得税の確定申告 村上税務署1階会議室、午前9時～午後4時

■申告相談会(山北地区)

◆対象集落および会場(事前受付) 農業申告、住民税申告、所得税還付申告の人が対象
 ※会場は、「山北支所分館1階会議室」です(昨年と会場が変わりましたので、ご注意ください)

と き	時 間	対 象 集 落	と き	時 間	対 象 集 落
2月2日(水)	9:00~11:30	浜新保・桑川	2月9日(水)	9:00~11:30	勝木
	13:30~16:00	今川・板貝・笹川		13:30~16:00	立島・長坂・遠矢崎・板屋沢・垣之内 北赤谷・下大鳥・北田中・上大鳥
2月3日(木)	9:00~11:30	寒川・芦谷	2月10日(木)	9:00~11:30	小俣・大代・雷・山熊田
	13:30~16:00	脇川・越沢		13:30~16:00	中継
2月4日(金)	9:00~11:30	北黒川・荒川・中津原	2月14日(月)	9:00~11:30	岩崎・中浜・伊呉野・堀ノ内
	13:30~16:00	北中		13:30~16:00	温出・大谷沢・塔下・杉平・遅郷・岩石 荒川口・朴平
2月7日(月)	9:00~11:30	大沢・大毎(1~4組)	2月15日(火)	9:00~11:30	府屋学校町・府屋本町
	13:30~16:00	大毎(5~12組)		13:30~16:00	府屋浜町・府屋駅前通
2月8日(火)	9:00~11:30	鵜泊・寝屋			
	13:30~16:00	碓石・間瀬・下大蔵			

◆対象集落および会場 すべての申告の人が対象です

と き	時 間	対 象 集 落	会 場	と き	時 間	対 象 集 落	会 場
2月16日(水)	9:30~11:30	桑川・笹川	桑川生活改善センター	2月25日(金)	9:00~11:30	府屋学校町	山北支所分館 1階会議室
	13:00~15:30	浜新保・板貝・今川			13:30~16:00	府屋本町	
2月17日(木)	9:30~11:30	寒川・芦谷	寒川生活改善センター	2月27日(日)	17:30~19:30	全集落	
	13:00~15:30	脇川・越沢			9:00~11:30	全集落	
2月18日(金)	9:30~11:00	山熊田・中継	中継公民館	2月28日(月)	13:30~16:00	全集落	
	13:30~15:30	小俣・大代・雷			9:00~11:30	府屋浜町	
2月21日(月)	9:30~11:30	大沢・大毎	北中生活改善センター	3月1日(火)	13:30~16:00	府屋駅前通	
	13:00~14:00	荒川・中津原			9:00~11:30	下海府地区の全集落	
	14:00~16:00	北中・北黒川			13:30~16:00	下海府地区の全集落	
2月22日(火)	9:30~11:30	碓石・間瀬・北赤谷 下大鳥・北田中・上大鳥	勝木ゆり花会館講堂	3月2日(水)	9:00~11:30	黒川俣地区の全集落	
	13:00~15:00	下大蔵・立島・長坂 遠矢崎・板屋沢・垣之内			13:30~16:00	黒川俣地区の全集落	
2月23日(水)	9:30~11:30	鵜泊・寝屋		3月3日(木)	9:00~11:30	中俣地区の全集落	
	13:00~15:00	勝木			13:30~16:00	中俣地区の全集落	
2月24日(木)	9:00~11:30	岩崎・中浜・伊呉野 堀ノ内	山北支所分館 1階会議室	3月4日(金)	9:00~11:30	八幡地区の全集落	
	13:30~16:00	温出・大谷沢・塔下 杉平・遅郷・岩石 荒川口・朴平			13:30~16:00	八幡地区の全集落	
				3月7日(月)	9:00~11:30	大川谷地区の全集落	
				3月8日(火)~15日(火)			
				※土・日曜 日を除く	9:00~11:30	全集落	
					13:30~16:00	全集落	

※出張申告期間中(2月16日~23日)は、山北支所市民生活課税務係へお問い合わせいただいても申告受付はできませんので、あらかじめご了承ください

☆市役所(本庁舎)と税務署の申告相談

次の期間中、随時に申告相談を受け付けています。どなたでもご利用になれます。

2月16日(水)~3月15日(火) ※土・日曜日を除く

◆市・県民税の申告 本庁舎4階大会議室、午前8時45分~11時30分、午後1時~4時

※六斎市の日(2と7の付く日)は、駐車場が混雑します

◆所得税の確定申告 村上税務署1階会議室、午前9時~午後4時